

医薬品を正しく購入するための
説明文書

第一類医薬品

使用前には必ず添付文書を読んでください

1	名 称	リアップ®
2	成分・分量	100mL 中 ミノキシジル 1.0g
3	用法・用量	成人男性（20才以上）が、1日2回、1回1mLを脱毛している頭皮に塗布する。
4	効能・効果	壮年性脱毛症における発毛、育毛及び脱毛（抜け毛）の進行予防。
5	保健衛生上の危害を防止するために必要な事項	<p>1. 次の人は使用しないでください</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人。(2) 女性。(3) 未成年者（20才未満）。(4) 壮年性脱毛症以外の脱毛症（例えば、円形脱毛症、甲状腺疾患による脱毛等）の人、あるいは原因のわからない脱毛症の人。(5) 脱毛が急激であったり、髪が斑状に抜けている人。 <p>2. 次の部位には使用しないでください</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 本剤は頭皮にのみ使用し、内服しないでください。(2) きず、湿疹あるいは炎症（発赤）等がある頭皮。 <p>3. 本剤を使用する場合は、他の育毛剤及び外用剤（軟膏、液剤等）の頭皮への使用は、さけてください。また、これらを使用する場合は本剤の使用を中止してください</p> <p>4. 次に該当する人はお申し出ください</p> <ul style="list-style-type: none">・今までに薬や化粧品などによりアレルギー症状（例えば、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等）を起こしたことがある人。・高血圧の人、低血圧の人。・心臓又は腎臓に障害のある人。・むくみのある人。・家族、兄弟姉妹に壮年性脱毛症の人がいない人。・高齢者（65才以上）。・次の診断を受けている人。 甲状腺機能障害（甲状腺機能低下症、甲状腺機能亢進症）
6	薬剤師が必要と判断する事項	

〔注意事項〕

1. 本紙の内容は、お客様が医薬品を購入・選択時に、役立たせるために必要な情報です。
2. 法令により、要指導医薬品は必ず、第一類医薬品は薬剤師が不要と判断した場合を除いて、情報提供を行います。
3. 使用後、体調に変化等があった場合（副作用など）には使用を中止し、すぐに購入された店舗の薬剤師にご相談ください。



包装	60mL
	120mL

〈商品特長〉

- ◆ リアップは、日本で男性用の「発毛剤」として承認をうけた「医薬品」（一般用医薬品）です。
- ◆ リアップの有効成分ミノキシジルは、壮年性脱毛症の毛包に直接作用して細胞の増殖やタンパク質の合成を促します。その結果、新しい毛髪が生まれ、また抜けにくい太くしっかりとした毛髪が育ちます。これがリアップの発毛、育毛、抜け毛の進行予防の効果です。